

議員各位

産業厚生常任委員会  
委員長 西岡克之

## 委員長報告書

産業厚生常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1. 審査期間：平成30年9月10日～11日

2. 付託された議案等

議案番号	件名	結果
47	長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
51	平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
52	平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
53	平成30年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
54	平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
57	平成29年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数 認定
58	平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数 認定
59	平成29年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数 認定
60	平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数 認定

議案番号	件 名	結 果
6 1	平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	全会一致 可 決 認 定
6 2	平成29年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	全会一致 可 決 認 定

## 議案第47号 長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

審査日	平成30年	9月10日			
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	松邨住民福祉部長	村田こども政策課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

本案は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、福祉医療費の支給対象を中学生の通院費まで拡大し、所要の改正を行うもの。

附則として、平成30年10月1日から施行し、施行日前の診療にかかる医療費については経過措置を定める。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 10月からの施行ということだが、どの程度の人数と予算を見込んでいるのか。

答弁 対象となる中学生の人数を1,311名、568万7千円を見込んでいる。

質疑 助成方法は。

答弁 こども医療費については償還払いで対応している。

質疑 現物給付の考えはないのか。

答弁 現行の小学生以上と同様に償還払いを考えており、申請の手間を省き、申請しやすくする。

質疑 対象者の所得制限についての考えは。

答弁 助成は少子化対策の意味もある。長崎県は所得制限を設けておらず、その考え方にならう。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第51号 平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

審査日	平成30年	9月11日			
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	中山健康保険部長	志田健康保険課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,125万9千円を追加し、補正後の予算総額を40億2,451万1千円とするもので、歳入では平成29年度決算に伴う繰越額の確定により3,125万9千円を増額計上。歳出では法改正によるシステム改修費27万円、基金積立金として1,960万4千円、過年度返還額の確定による諸支出金1,138万5千円を増額計上。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 予備費ではなく、基金に積み立てた理由は何か。

答弁 今年度から実施主体が県になり、療養給付費支払いの心配をする必要が無くなったことから、基金に積み立てた。

質疑 毎月の支払額は町で把握できているのか。

答弁 県から交付金としてある程度まとまった額を頂き、町が毎月国保連に支払いをしているので支払額は把握している。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第52号 平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

審査日	平成30年	9月11日			
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	中山健康保険部長	志田健康保険課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ161万3千円を追加し、補正後の予算総額を4億9,725万3千円とするもので、歳入では平成29年度決算に伴う繰越額の確定により161万3千円を増額計上。歳出では保険料確定による後期高齢者医療広域連合納付金157万9千円、一般会計への繰出金として3万4千円の増額計上。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 後期高齢者医療広域連合納付金はいつの分か。

答弁 後期高齢者医療の仕組み上、30年の4、5月に入った29年度分の保険料は30年度に繰り越してから納付することとなっている。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第53号 平成30年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）

審査日	平成30年	9月11日			
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	中山健康保険部長	辻田介護保険課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ3億1,112万5千円を追加し、補正後の予算総額を31億8,674万2千円とするもので、歳入では支払基金からの追加交付金1,071万8千円、平成29年度決算に伴う繰越額の確定による繰越金3億40万7千円を増額計上。歳出では平成29年度実績に伴う返還金2,455万5千円、予備費2億8,657万円を増額計上。

介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ463万2千円を追加し、補正後の総額を3,146万6千円とするもので、歳入では平成29年度決算に伴う繰越額の確定による繰越金463万2千円を増額計上。歳出では介護予防ケアマネジメント作成委託料として175万5千円、予備費として287万7千円を増額計上。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 予備費が増額されているが、これまで緊急的に支出したことはあるのか。

答弁 昨年度は地域支援事業の事務費に充用した。今年度の充用は無かったが、基本的に給付費等が不足したときに予備費から充用される。

質疑 介護予防ケアマネジメント作成委託料は何件で、今後の予定はどうか。

答弁 今回の補正は480件分を計上している。

今後については、国の指導による包括支援センターの強化に向け、現在25%程度の外部委託を50%程度まで引き上げる方向で介護保険運営協議会で協議いただいている。

質疑 外部委託が強化になるのか。

答弁 包括支援センターは、相談業務や他機関との連携等を行うが、ケアマネジメント業務に多くの時間を割かれていることから、一部を外部委託にシフトしていくことで機能強化に繋がっていく。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第54号 平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計  
補正予算（第1号）

審査日	平成30年	9月10日			
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	緒方建設産業部長	日名子都市計画課長	その他関係職員		

【提案理由の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ437万5千円を追加して補正後の総額を7億8,452万8千円とするもので、平成29年度の実質収支の確定額437万5千円を繰越金として歳入計上し、同額を高田南土地区画整理事業にかかる県への委託料として歳出計上するもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 繰越金を県への委託料にということだが、工事箇所の特定ができるようなものなのか。

答弁 事業進捗を図るための追加予算で、特定の工事にあてるものではない。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第57号 平成29年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

審査日	平成30年	9月11日			
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	中山健康保険部長	志田健康保険課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

歳入では、調定額49億3,054万4,438円に対し、収入済額47億2,514万2,527円で、不能欠損額586万8,499円、収入未済額1億9,953万3,412円。

歳出では、予算現額47億4,576万円に対し、支出済額46億5,888万1,564円で、不用額8,687万8,436円で、実質収支額6,626万円、基金繰入額3,500万円。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 不能欠損の主な理由は何か。

答弁 生活困窮、国外転出、行方不明など。

質疑 ガンなどの予防対策は。

答弁 まずは特定検診、がん検診の受診率の向上が必要と考える。

質疑 柔整の件数、金額は。

答弁 6190件、31,451,680円。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決した。



## 議案第58号 平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

審査日	平成30年 9月11日
出席委員	西岡克之 響庭敦子 安部 都 安藤克彦 河野龍二 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	中山健康保険部長 志田健康保険課長 その他関係職員

### 【提案理由の概要】

歳入では、調定額4億6,800万3,055円に対し、収入済額4億6,696万9,655円、不能欠損額20万2,700円、収入未済額83万700円

歳出では、予算現額4億7,183万3千円に対し、支出済額4億6,535万5,225円、不用額647万7,775円となっており、実質収支額161万4千円。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 不能欠損の主な理由は、

答弁 生活困窮2件、死亡1件となっている。

質疑 特別徴収と普通徴収の割合は、

答弁 特別徴収が74.15%、普通徴収が25.85%となっている。

質疑 歳入の還付未済額についてはどうなるのか。

答弁 29年度還付未済額については、30年度の歳出還付金で処理される。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決した。

## 議案第59号 平成29年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

審査日	平成30年 9月11日
出席委員	西岡克之 饗庭敦子 安部 都 安藤克彦 河野龍二 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	中山健康保険部長 辻田介護保険課長 その他関係職員

### 【提案理由の概要】

保険事業勘定の歳入では、調定額28億9,050万9,946円に対し、収入済額28億7,916万1,859円で、不納欠損額74万8,900円、収入未済額1,059万9,187円。歳出では、予算現額33億6,937万8千円に対し、支出済額25億6,875万4,634円で、不用額8億62万3,366円。

介護サービス事業勘定では、歳入合計3,835万8,238円で、前年度比9.8%の増。歳出合計は、3,372万4,332円で、不用額286万3,668円。

実質収支額は、保険事業勘定で3億1,040万7千円、介護サービス事業勘定で463万3千円。5期計画分の剰余金として、1億6,935万3千円を基金として積み立てた。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 保険料の不能欠損の理由は何か。

答弁 死亡が1件、生活困窮が9件となっている。

質疑 地域支援事業の総合事業と総合事業以外の補助率はいくらか。

答弁 総合事業については、国25%、県12.5%。総合事業以外については、国39%、県19.5%で、法定負担割合となっている。

質疑 低所得者保険料軽減繰入金の対象者はどのくらいか。

答弁 対象者は1,512人で、国50%、県25%、町25%で負担する。

質疑 要支援の認定はどのようにして決定されるのか。

答弁 国の基準による認定調査を行い、認知の有無や日常生活における自立時間を算定し、医師意見書とともに認定審査会で決定する。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決した。

## 議案第60号 平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計 歳入歳出決算の認定について

審査日	平成30年	9月10日			
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	緒方建設産業部長	日名子都市計画課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

歳入では、国庫補助金3億338万7千円、県補助金5,683万円、一般会計繰入金5億8,928万1千円、保留地処分金1,543万5,296円などで収入済額9億7,026万5,846円。

歳出では、高田南土地区画整理事業費8億7,840万3,925円、公債費として元利償還金8,541万3,106円などで支出済額9億6,389万789円。他に繰越明許費として県事業委託料4億1,916万円を平成30年度に繰り越す。

また、高田南土地区画整理事業の実績として、本工事6件、補償22件、測量試験費13件、その他5件で、事業進捗率は道路築造53.6%、宅地造成56.9%

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 事業の今後の展開は。

答弁 今年度、入札事務を行い、来年度から委託及び工事に入っていきたいと考えており、一括施工と現在施工中の工事との棲み分けについて検討する予定である。

質疑 一括発注と他の工事が並行するという事か。

答弁 残事業のうち、現在施工中の工事と一括発注の工事の区域を明らかにする必要があり、一時的に二つの工事が並行することもありえる。

質疑 国県支出金は予定通り入ったのか。

答弁 要求に対する配分率は80%を超えており、以前より高くなっている。国等への要請活動も一定の成果を上げていると考えており、今後とも高い配分率となるよう努めていきたい。

質疑 仮住居世帯はどのくらいあるのか。

答弁 仮住居をお願いして追加補償をしている世帯が18世帯、仮設住宅に居住していただいている世帯が7世帯で、平成30年4月1日現在で合計25世帯となっている。

質疑 昨年度と比較して0.1%の進捗率しかないが、どう考えているのか。

答弁 今年度は土工事がメインとなっており、数字としては上がっていないが、道路、宅地の整備のために必要な工事であり、整備が進めば進捗率も上がるものと考えている。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決した。

## 議案第61号 平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

審査日	平成30年	9月10日			
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	濱水道局長	山口水道課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

「収益的収入及び支出」の収入では、予算額7億9,685万9千円に対し、決算額8億1,291万6,628円で、1,605万7,628円の増収。支出では、予算額7億479万7千円に対し、決算額6億5,620万5,142円となり、不用額4,859万1,858円。

「資本的収入及び支出」の収入では、予算額1億8,843万円に対し、決算額1億8,485万円で、358万円の減収。支出では、予算額6億3,355万1千円に対し、決算額6億1,726万4,230円で不用額1,401万8,770円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する4億3,241万4,230円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填し、結果、当年度純利益は1億2,166万6,461円となり、当年度末処分利益剰余金は3億8,189万7,344円。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 剰余金の処分について、減債積立金の額の根拠は何か。

答弁 経営の安定化を図るため、企業債未済額を出来るだけ増やさないよう、当年度純利益である1億2,166万6,461円を全額減債積立金に積み立てたもの。

質疑 使用量の減少傾向は今後も続くと思うが対策は。

答弁 基本的には、ランニングコストを含め費用の圧縮に努めていく。

質疑 最終的には水道料金の値上げに繋がっていくのか。

答弁 今のところ経営は安定していると考えているが、将来的に収支のバランスが取れなくなってきたら、料金改定を視野に入れた検討が必要になると考えている。

質疑 水道事業全体が単独事業となっているが、交付金はないのか。

答弁 平均料金10トン当たり1,533円以上という交付金採択要件に対し、本町は1,404円で採択要件を下回っており、単独事業となっている。

質疑 予算に対して不用額が多いがなぜか。

答弁 企業会計においては、安定した供給を継続して行うため、突発的な事故等予見しがたい事情にも対応できるよう弾力的な予算となっている。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、剰余金の処分については全会一致で可決、決算認定についても全会一致で認定すべきものと決した。

## 議案第62号 平成29年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について

審査日	平成30年	9月10日			
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	濱水道局長	山崎下水道課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

「収益的収入及び支出」の収入では、予算額10億4,470万3千円に対し、決算額10億5,396万8,410円で、926万5,410円の増収。支出では、予算額9億7,090万5千円に対し、決算額9億839万681円となり、不用額6,251万4,319円。

「資本的収入及び支出」の収入では、予算額1億2,136万3千円に対し、決算額1億2,285万6,922円で、149万3,922円の増収。支出では、予算額4億2,756万6千円に対し、決算額3億8,510万4,330円で、翌年度繰越額194万4千円、不用額4,051万7,670円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する2億6,224万7,408円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填し、結果、当年度純利益は1億3,470万7,978円となり、当年度末処分利益剰余金は3億5,913万3,698円。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 前年度より職員数が1名減っているが影響はないか。

答弁 職員の熟練も含め、時間外勤務時間も減少していることから、影響は少ないと考えている。

質疑 2つの地区で取付管改築工事を継続的にやっているが、いつまで掛かるのか。

答弁 1つの地区があと2~3年、もう1つの地区が7年程度と見込んでいる。

質疑 未水洗化世帯への対応は。

答弁 未水洗化世帯のほとんどは、建替え等のタイミングで切り替えるとの意思を持っており、なかなか進んでいないのが現状。今後とも積極的に働きかけていく。

質疑 営業収益の増で大口世帯の使用量増との説明があったが、大口世帯とは何か。

答弁 年間で千トン以上使われている方で、平成28年度60数件だったが、29年度は77件となり15万トンを超える利用を頂いている。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、剰余金の処分については全会一致で可決、決算認定についても全会一致で認定すべきものと決した。